

交通安全 ぐんま

2023. 7 第343号



(公財) 群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第41回交通安全写真コンクール入選作品 (県安協理事長賞) 撮影 堀 智子氏 (安中)

夏の県民交通安全運動

運動期間 7月11日(火)～7月20日(木)

令和5年

夏の県民交通安全運動



令和四年度JICA共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品高崎市立東部小学校(入賞当時四年生) 柳澤怜依さんの作品

夏の県民交通安全運動の実施

七月一日(火)から二〇日(木)までの一〇日間、広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及浸透を図り、交通事故を防止することを目的に、夏の県民交通安全運動を実施します。

年間スローガン

「急いでる 焦る気持ちが 事故を呼ぶ」

サブスローガン

「ありがとう 次は私が 譲ります。」

運動重点とそれぞれの立場で実施する事項は次のとおりです。

①子どもと高齢者の交通事故防止

- 子どもは**
道路では、「飛び出さない」「遊ばない」
- 道路を横断するときは、手を上げるなどして車に横断する意思

を伝え、左右の安全をよく確認する。

- 信号を横断するときは、青信号でも左右の安全を確認して、車の動きに注意しながら横断する。

高齢者は

☆ 歩行中の注意事項

- 道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、左右の安全を確認しながら横断する。
- 信号機や横断歩道のある場所を横断し、信号無視や斜め横断はしない。
- 夕暮れ時や夜間の外出は反射材の着用や明るく目立つ色の服装に心がける。



☆ 運転する場合の注意事項

- 衝突被害軽減ブレーキ等の昨日を搭載した安全運転サポート車(略称：サポカー)の有用性を理解する。
- 運転適性検査や高齢者講習、交通安全教室などで、加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を理解する。
- 安全運転に不安を感じた場合は、運転免許証の自主返納を検討する。

一般運転者は

- 横断歩道は歩行者等が優先であることを再認識し、横断歩行者

等がいるときは、必ず一時停止して進路を譲る。

- スマートフォン等を使用しながらの運転やあおり運転は、重大事故に直結することを認識し絶対にしない。
- 子どもや高齢者を見かけたときは、急な飛び出しや不用意な横断などの行動をとる人がいることに注意をする。
- 早めのライト点灯を心がけ、対向車や先行車がいらない状況では、ライト上向きを実践する。
- 通学路やスクールゾーン、公園の近くを通行するときは、子どもの安全を守るため、速度を落とすとして通行する。

保育所・幼稚園・学校等では

- 子どもが日常的に利用する経路・場所において見守り活動等を推進する。
- PTA等と協力して、通学路等における安全指導、保護誘導活動及び通学路の安全点検を実施する。

家庭・地域では

- 子ども、高齢者が外出するときは、自動車等に注意するよう「声かけ」を行う。

職場では

- 朝礼等を通じて子どもや高齢者



の行動特性を理解させ、危険行動を予測した安全運転について指導する。

②自転車の交通安全意識の向上と交通事故防止

利用者は

- 道路交通法・群馬県交通安全条例に基づき、乗車用ヘルメットの着用を努める。
- 自転車は車両であると再認識し、自転車の交通ルール(信号に従うこと、一時停止標識に従い停止すること、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど)を守って運転する。
- 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入する。
- 自転車の安全を確保するために定期的な点検整備を行う。



家庭・学校では

- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深める。
- 幼児を幼児用座席に乗車させるときは、シートベルトを着用させる。
- 乗車用ヘルメットの着用を促すための指導や教育を行う。
- 群馬県交通安全条例に基づき、

自転車を利用しての児童・生徒に対し、自転車保険の加入状況を確認するよう努め、未加入者には、自転車保険に関する情報を提供するように努める。

販売店は

- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車購入者に対し、自転車保険加入の有無を確認するよう努め、未加入者には自転車保険に関する情報を提供するように努める。

交通安全功労者等表彰

関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長による令和五年度交通安全功労者、優良交通安全協会等表彰がありました。また、功労者の配偶者には連合会会長の感謝状が贈られました。

本県関係の受賞者・受賞団体は、次のとおりです。

◇関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長

連名表彰

◇関東交通安全協会連合会
会長表彰

〔交通安全功労者〕(敬称略)

- 小嶋 健一(前橋)
- 下田 駛良(前橋)
- 川島 龍(高崎)
- 芝原 甫行(高崎)
- 野村 トモエ(高崎)
- 千木良 和子(藤岡)
- 鈴木 義典(安中)
- 檜原 玲子(伊勢崎)
- 大島 昇(太田)
- 田口 正紀(太田)
- 秩父 毅彦(大泉)
- 新井 修一(館林)
- 金谷 敏明(桐生)
- 高橋 静江(渋川)
- 関 とく江(吾妻)
- 君島 恭子(西吾妻)

〔優良交通安全協会〕

- 高崎 交通安全協会
- 渋川 交通安全協会



受賞おめでとうございます

グッドライダーミーティング・群馬 春の二輪車安全運転講習会の開催

五月一四日(日)、県総合交通センター運転免許技能試験コースにおいて、(公財)群馬県交通安全協会(群馬県二輪車安全運転推進委員会)、群馬県二輪車普及安全協会主催による「二輪車安全運転講習会」(グッドライダーミーティング・群馬)を開催しました。



開講式

開講式では、主催者挨拶に続いて、小林益哉特別指導員に対して、全日本交通安全協会二輪車安全運転推進委員会委員長からの令和四年度優良二輪車安全指導員表彰の伝達を行いました。

この講習会は、県警交通機動隊及び県二輪車安全運転指導員協議会指導員等の協力を得て、県内在住で各種自動車免許又は原動機付自転車免許を保有している人を対象に、安全運転知識及び運転技能のレベルアップを図ることによる、二輪車の交通事故を防止することを目的に開催したものです。

講習会には、二四歳から七〇歳までのライダー三六名(内女性七名)の方が参加しました。



実技講習風景

春の全国交通安全運動 期間中の交通事故発生 状況 五月二日～五月二〇日

Ⅱ 県警察本部交通企画課統計Ⅱ

春の全国交通安全運動期間中における県内の交通事故発生状況は、発生件数及び負傷者数とともに若干増加し、死者は、二人でした。
なお、子どもや歩行者、自転車の関係した事故は、いずれも減少し、高齢者の関係する事故は増加しました。

◎期間中の交通 人身事故発生 状況(速報値)

○発生状況

発生件数	278件	(前年同期比)	+11件)
死者数	2人	(前年同期比)	± 0件)
負傷者数	356人	(前年同期比)	+20人)

※ 前年5月の同期間中との対比

- (1) 子どもの関係した事故
発生件数7件
(前年同期比 - 2件)
- (2) 歩行者の関係した事故
発生件数17件
(前年同期比 - 7件)
- (3) 自転車乗用中の事故
発生件数49件
(前年同期比 - 10件)
- (4) 高齢者の関係した事故
発生件数100件
(前年同期比 + 7件)

各地区の交通安全活動

高崎



交通安全街頭指導

前橋東



優良運転者等表彰式

前橋



自転車マナーアップ指導

安中



交通安全街頭指導

富岡



優良運転者等表彰式

藤岡



子供フェスティバル交通安全教室

大泉



春の交通安全運動開始式

太田



教育委員会へ横断旗贈呈

伊勢崎



交通安全街頭指導

渋川



渋川交通安全総決起大会

桐生



交通安全街頭指導

館林



通学児童交通安全指導

西吾妻



西吾妻セーフティアドバイス

吾妻



交通安全街頭指導

沼田



交通安全街頭指導

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。